

山間地域の部落婦人会：
1920-1960年代の閏賀婦人会の事例から

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2024-03-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長谷川, 達朗 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/0002000511

論 説

山間地域の部落婦人会 —1920—1960年代の閨賀婦人会の事例から—

長谷川 達 朗

はじめに

本稿は、特定の部落婦人会¹を対象に、その設立から戦前戦後の運営実態を検討することを通して、村落社会のなかで女性が果たした役割を明らかにすることを課題とするものである。

部落婦人会を研究する意義を考えるにあたって、まずは地域婦人会を扱った先行研究を検討しよう。千野（1979）は、婦人教育の観点から、婦人会が組織化される過程を明らかにし、そこに啓蒙的性格が存在したことを明らかにしている。これに対して松田（2015）は、婦人会が啓蒙的に上から組織されただけでなく、地域側にも女子の不就学問題など切実な事情があったことを指摘している。村落史で婦人会を正面から扱ったものは存外少ないが、竹内他（1959）は、部落婦人会が設立される前提に講などの生活組織が存在したことを指摘しており興味深い。

婦人団体は、様々な政策や運動の担い手ともなってきた。戦前でいえば、政治参加要求や戦争協力との関わりが指摘されており（藤井（1985）、源川（2001）、井上（2016）など）、戦後には生活改善運動や新生活運動の担い手になっていたことが報告されている²。以上の諸研究を一括りにすることはできないが、地域に生きる女性の主体性などが重要な論点となってきたことは指摘できる³。そして、こうした諸研究のなかに部落婦人会も度々登場し、活動の末端部に位置していたことが示唆されている⁴。しかしながら、そもそも部落婦人会が日常的にどのような活動をしていたのかという点は、十分に明らかになっていない。時代の趨勢によって部落婦人会が担ってきた多様な事業や活動は、部落婦人会の運営のなかでどのように位置づくものなのであろうか。

¹ 婦人団体は、目的や形態によって多種多様である。堀口（1964）は、①地縁的な結びつきによって結成されていること②目的があいまいであること③ほとんど世帯網羅的に加入している団体を「地域婦人団体」と定義している。研究史上で「地域婦人団体」や「地域婦人会」といった時、部落、市町村、郡などその指し示す範囲は論者によって異なる場合がある。本稿では、部落を含めた県・郡・市町村などの婦人会を地域婦人会と呼び、上記のような特徴を有し部落レベルで結成されている団体を区別する際は、部落婦人会とする。

² 本稿と同様に山間地域の事例を扱ったものとして、田中宣一編（2011）と佐々木（2022）。集落組織と新生活運動の関わりを明らかにしたものとして池野（2002）が挙げられる。

³ 源川（2001）で扱われる政治参加要求がそうであるように、戦前の女性や婦人団体にみられる主体性は、一方で社会への参加を誘導しながら政治権力に対する同意を調達するような、統合のモーメントを含むものであることが強調されてきた。

⁴ 戦後農村地域での諸活動について北河（2013）と高木（2013）がある。

本稿では、この点を解明することを第一の課題とする。

ところで、女性を対象とした人文社会科学の諸研究のなかでは、労働負担の問題が長らく論じられてきた。特に、農村女性の労働負担は、性差別とあいまって過酷なものであったことが指摘されており、先駆的な業績として丸岡秀子による一連の研究が挙げられる⁵。農村女性労働の問題は近年の歴史学においても盛んに議論されている。大門（2006）や斎藤（2009）は、農家世帯員の労働負担についてライフサイクルやジェンダーとの関わりで検討を重ねており、既婚女性の労働負担が大きかったことと農村における高い乳児死亡率との関わりが指摘されている。さらに大門（2006）は、山間地域の農家女性労働についても検討し、山間地域特有の多角的農家経営が女性の労働負担を重くしていた可能性を指摘している。これらの研究は、平場農村と山間地域では労働と性別をめぐる諸関係に違いがあったことを示唆しているものの、今後より多くの事例を分析していく必要があるだろう。また、これら農村女性労働に関する諸研究は、基本的に家制度や世帯経営における問題を扱っていることにも課題がある。一般的に農村社会のなかでは、部落などのレベルで慣行的に有償・無償の「むら仕事」が存在していた。世帯経営における労働と比較して、「むら仕事」は量的には大きくなかったと予想されるが、そこには家制度とは異なる村落社会における性別役割の論理が内包されている可能性がある。そこで本稿では、山間地域の部落婦人会が部落運営全体のなかで果たした役割を検討することで、平場農村や世帯経営の分析だけではみえない性別役割のあり方にも言及したい。

以上の課題を検討するために、本稿では兵庫県宍粟郡神戸村閩賀部落に設立された閩賀婦人会を検討の対象とする。当該地域の概要は、本文中で言及する。また、筆者は戦前戦後の閩賀の部落運営について論文を公表しているので、詳しくはそちらを参照して欲しい（長谷川（2021a）、長谷川（2021b））。本稿の分析で使用する史料は、今日に至るまで閩賀部落で保存・管理されている閩賀区有文書である。同資料群の大半を占めるのは1920年代から近年に至るまでの部落運営に関する史料である。そのなかには、閩賀婦人会が設立されて以降の事業実施簿と婦人会会計の史料が含まれており、これらを中心に使用する。

I では、兵庫県における地域婦人団体の設立状況と、設立時の閩賀婦人会について述べる。その上でIIでは設立から敗戦に至るまでの婦人会運営について、IIIでは敗戦後から1960年代位までの婦人会運営について論じる。

⁵ 丸岡秀子による諸研究については、金子（2019）が参考になる。

I 兵庫県の婦人団体と閩賀婦人会の設立

1 兵庫県における婦人会

兵庫県における婦人会の設立状況を確認する。戦前の婦人会の設立状況を確認できるデータはそれほど豊富ではないが、内務省社会局が1922年に発刊した『全国処女会婦人会の概況』からその趨勢を把握することができる。同資料によると、1920年12月時点で兵庫県に婦人会は431団体存在した。設置区域別にみると、市町村が132、通学区域が30、部落が268、その他が1となる。同年の県内市町村数は425であるため⁶、およそ3割の自治体で組織されていたといえる。部落数は市町村数よりはるかに多いと考えられるため、婦人会を持つ部落も極一部だといえる。同資料では、「本県の婦人は一般に引込思案にして婦人会の設立も尠く中には会を組織せるものもあるも其活動萎靡振はず」という指摘もなされている。1920年頃の兵庫県では、全国的趨勢と比較して婦人会の組織化や活動は活発ではなかったといえよう。

愛国婦人会（以下、愛婦と略）の組織状況についてもみておこう。愛婦は、1901年に設立された軍事援護団体である。表1に示した組織率は、年によって算出方法が異なるため一概に比較は

表1 市部郡部別愛国婦人会組織率

	1906	1928	1940		1906	1928	1940
神戸市	2.86	1.75	2.31	加古郡	2.66	5.35	15.61
姫路市	5.12	6.87	10.85	印南郡	1.85	7.72	20.90
尼崎市		1.59	4.33	飾磨郡	1.63	4.73	16.40
明石市		2.65	16.78	神崎郡	4.92	9.51	23.15
西宮市		1.48	12.10	揖保郡	4.51	7.72	22.71
洲本市			6.86	赤穂郡	2.49	3.16	17.21
飾磨市			17.38	佐用郡	1.92	3.52	17.28
芦屋市			4.14	宍粟郡	1.71	2.85	17.57
伊丹市			5.31	城崎郡	2.05	2.60	12.34
武庫郡	3.09	3.10	4.24	出石郡	2.11	5.44	12.77
川邊郡	5.58	4.64	10.81	養父郡	1.76	5.87	11.53
有馬郡	7.35	6.93	14.38	朝来郡	1.90	5.17	29.06
明石郡	3.84	4.10	12.57	美方郡	0.40	1.49	12.05
美囊郡	2.24	4.10	14.16	氷上郡	4.26	6.01	13.04
加東郡	2.94	3.95	15.48	多紀郡	4.15	10.61	23.69
多可郡	3.39	5.07	12.91	津名郡	1.52	3.67	10.89
加西郡	4.24	4.40	13.50	三原郡	0.71	3.05	9.15

出典) 各年度の『兵庫県統計書』。

注) 1906年は「現住婦人百人ニ付会員数」、1928年は「現住女百人ニ付会員数」、1940年について記載がなかったため、「会員数÷現住女性人口数×100」で筆者が産出した。

⁶ 兵庫県編『大正九年 兵庫県統計書』。

できないが、1928年まではそれほど組織率が高くなっていない。市部よりも郡部で組織率が高いのは、人口移動が少なく、町村や部落を通した組織化がしやすかったためであろう。愛婦の組織率が統計として記録されていることは、県や行政当局がその進捗を重視していたことを傍証している。だが、多くの地域でそれが1～3%程度にとどまっていることは、やはり既婚女性の組織化が進展していなかったと評価できるだろう。

愛婦に代わり、既婚女性の組織化を強く押し進めたのは1932年に成立した国防婦人会（以下、国婦と略）であった⁷。愛婦の組織率は、アジア太平洋戦争前夜の1940年にかけて高まっていたことが表1から確認できるものの、多くの地域で2割に満たない。愛婦と国婦の関係について、会員数をめぐって競争関係にあったという指摘も存在する。宍粟郡で両者がどのような関係にあったのかはわからないが、1933年以降は宍粟郡の町村で国婦が組織されていったことを当時の新聞から伺える⁸。閏賀のある神戸村でも国防婦人会が設立され、1934年9月30日に軍事講演会を実施していた（「神戸国防婦人会」『山崎新聞』1934年10月3日）。

2 戦前の神戸村

こうした趨勢のなかで、閏賀婦人会はどのように誕生したのかを明らかにする。そのための前提として、戦前の神戸村の状況を確認しておこう。戦前の神戸村の人口は、4,813人（1930年）から、4,367人（1935年）、4,813人（1940年）と増減していた⁹。1930年の戸数は853で、その内農家が704、工業が43、商業が52、交通業が7という内訳であった¹⁰。このように大半が農家世帯であったものの、農家経営には限界があった。同年の神戸村では、自作農が61戸、自作兼小作農が485戸、小作農が112戸と大半の農家が小作をしていた。経営面積は、5反以下が535戸、5反から1町が121戸、1～2町が2戸で、2町以上を自ら経営する農家は存在しなかった。また、3町以上の耕地を所有する地主も8戸しか存在せず、大型の地主はほとんど存在しなかったといってい¹¹。

農家経営は、専業世帯が264戸に対して兼業世帯が394戸存在し¹²、1930年の時点で6割が兼業農家となっていた点は、山間地域の特徴といっていよい。これら兼業農家の副業は、養蚕、藁製品、輸出向外国婦人用帽子、炭俵が主だったものとして挙げられる¹³。一方で、宍粟郡では林業・酒

⁷ 国婦については、前掲藤井（1985）。

⁸ 「統々成立の国防婦人会」『山崎新聞』1933年12月18日2面。

⁹ 各年度の『兵庫県統計書』。

¹⁰ 兵庫県内務部統計課編『昭和五年 兵庫県統計書』。

¹¹ 以上の神戸村の農家経営に関しては、同上。

¹² 同上。

¹³ 「宍粟郡農家の副業」『大阪朝日新聞』1911年11月24日。

造出稼ぎの兼業が古くからおこなわれていたことに触れておきたい¹⁴。この点と関連して、長谷川（2021b）において閩賀では出稼ぎ林業が盛んにおこなわれていたことを指摘している。聞き取りによれば、閩賀で出稼ぎ林業をする人があらわれたのは大正期のことであった¹⁵。1909年に閩賀で生まれた秋田喜市は、15才で学校を卒業すると家計を助けるために冬は灘へ出稼ぎに行き、17才になると島根県へ製炭の長期出稼ぎをしていたという¹⁶。大正から昭和にかけて、閩賀の男性の出稼ぎは一般化していたと考えられる。他方で、閩賀に限らず近辺の若年女性は、婚前には西脇の播州織の工場へ出稼ぎに行くことが多かった¹⁷。男性と若年女性が出稼ぎをするなかで、既婚女性は「子供をおんぶして、牛を使こうて田んぼを作」っていたという¹⁸。

3 閩賀婦人会の誕生

閩賀婦人会が誕生したのは、閩賀で出稼ぎ労働が一般化していた時期のことであった。閩賀婦人会に関する最も古い資料は1923年作成「会則及会員名簿」¹⁹であり、この頃に同会は誕生したと考えられる。会則で、同会の目的は「本会ハ聖旨ヲ奉体シ品性ノ向上民力ノ涵養ヲ計ルヲ以テ目的トス」（第2条）とされている。使用されている言葉から、民力涵養運動など官製運動の影響があったことも想像できる。正会員は「当部落在住ノ主婦」、準会員が「当部落老若婦人」となっていることから、閩賀に一戸を構える世帯の主婦はほとんど強制的に会員となっていた²⁰。

1920年代の兵庫県では、既婚女性の組織化が未熟だったことを指摘した。1920年代初等に誕生した閩賀婦人会は、県内では比較的早期に誕生した事例だと考えられる。続くIIでは、閩賀婦人会が部落運営のなかでどのような役割を果たすようになっていったのか、その展開過程をみることで、閩賀婦人会がこの時期に設立された理由も検討する。

II 戦前から戦時期の閩賀婦人会

1 閩賀婦人会の展開

閩賀婦人会は1928年9月に、村外地主所有地の一部である字弥治郎谷約1.8町歩を446円で購入し、「婦人会山」を創設した。これについて当時の史料では次のように述べられている。

右買入ニ付テハ婦人会全員再三協議ノ上顧問諸氏ノ賛助ヲ得テ確實ニ成立シ昭和三年九月十三

¹⁴ 兵庫県農林部（1957）『西播州地帯に於ける通勤兼業農家の実態』5頁。

¹⁵ 閩賀老人会聞き取り調査（2015年8月25日実施）。

¹⁶ 秋田（1992）78頁。秋田喜市については、長谷川（2022）で詳しく検討した。

¹⁷ U82-2聞き取り調査（2021年12月21日実施）。U82-2は1936年に閩賀で生まれた女性。

¹⁸ 「集合聞き書きノート（女性）」一宮町閩賀自治会（2018）。

¹⁹ 「会則及会員名簿」，1923年，閩賀区有文書382。

²⁰ 同上。

日右代金支払済全日登記済トナレリ右ハ本年行ハセラルク御大典ヲ記念スル為メ婦人会ノ基本財産トシテ購入シタルモノナレバ適当ノ場合ニ造林又ハ手入レ等ナシ将来永久ニ保護ヲ期スルモノナリ²¹

また、婦人会は婦人会山創設時に、経営方針や権利関係を定めた全8条からなる申合せを作成している²²。「右山林ニ櫟植栽手入シ且枯損ノ場合ハ時々補植シ将来収益ヲ図ルヲ以テ目的」(第1条)と定められ、「毛上伐採シタル場合ハ収益ノ拾分ノ弍ヲ本婦人会ノ基金トナシ利殖ノ方法ニ積立残額拾分ノ八ハ其時ノ場合ニ応シ適当ノ処分ノ方法ヲ定ムルモノトス」(第2条)という経営方針が書かれている。婦人会山では広葉樹の櫟を植えて、木炭や薪などの生活資源の生産を志向していたことが看取できる。また、造林もおこない、管理を徹底することも誓約されている。

申合せでは、婦人会山の権利関係についても定められていた。すなわち、「當部落内ニ新ニ一戸ヲ構ヘタル者ハ婦人会ニ入会シ同一歩調ヲ以テ行動ヲ共ニスルモノトス」(第4条)のであり「前条ニ該当スルモノハ右山林共有者トナリ同時ニ金八円也ヲ醸出スル義務ヲ負フモノナリ」(第5条)とされている。婦人会員はおしなべて婦人会山の権利者となっており、権利取得のために8円を支払うことも義務とされていた。

表2は、「御大典記念 山林買入一件」という史料に記載されている婦人会山で実施された事業の一覧を示している。婦人会山を創設した翌年の1929年から1931年にかけて植込を実施し、その後造林品評会にて三等賞を受賞するなどしていた。婦人会山の面積は1.8町歩で山林としては狭いが、その分丁寧な管理がされていたことが想像できる。

婦人会山と同じ時期に閩賀婦人会ではじめられたのが、歩行給事業である。「歩行(あるき)」は、部落内の各家に伝達事項を伝えてまわる役割のことで、各部落に存在していた(中山(1995))。閩賀婦人会の「各種事業実施簿」という史料には、1928年4月に「従来動続セシ部落歩行ト村ノ理事諸氏ト交渉了解ノ上婦人会ノ事業トシテ実行スルコトトナリ同月ヨリ輪番ニ之ヲ実施シツアリ」²³と記載がある。歩行給は、伝達役の担当者に支払われる賃金で閩賀では婦人会が引き受けることで会の財源となっていた。

この他に、閩賀婦人会が消防事業を実施していた点も注目される。消防事業開始の理由は、次のようなものであった。

婦人消防組々織シ以後毎年二回練習実行ス 注 当部内ハ出稼者多ク二度ノ収穫期ヲ除キテハ老少ト婦人トナル関係上萬一ノ場合ニ備ヘン為其必要ヲ感シ組織セル所以ナリ²⁴

前述したように、閩賀は男性と未婚女性の出稼ぎが多かったため、既婚女性が自ら消防訓練を

²¹ 「御大典記念 山林買入一件」, 1928~1990, 閩賀区有文書384.

²² 同上.

²³ 「各種事業実施簿」, 1924~1986年, 閩賀区有文書385.

²⁴ 1930年4月の記載. 同上.

表2 婦人会山管理事業の一覧

1929	4月14日	初メテクヌキ植込ヲ為ス 此数量四千五百本之代金 婦人全員五十八名参与
1929	12月9日	植込ヲナス婦人五十七名従事 此数量千七百四十五本
1930	4月3日	植込婦人ノ役員全部植込ニ従事 消防ノ分ヨリ買入レ
1931	3月17日	植込婦人会員全部従事ス 此数量四百二十五本 新免甚太郎が
1934	3月28日	櫟山整理ノ為メ第一回伐採
1936	8月26日	弥治郎谷櫟山下検査ノ為郡所長登山
1936	12月14日	山林会出品山トシテ実地検査
1938	4月4日	造林品評会ニ於テ入賞参等賞
1969	7月2日	植林面積調査 44年度植込分
1969	7月26日	弥次郎谷下刈 全員参加
1970	2月22日	植樹 杉苗2100本桧苗3500本 会員全員出動
1970	3月21日	弥次郎谷補植 全員参加 桧苗800本
1970	3月24日	植林面積調査 補植分

出典)「御大典記念 山林買入一件」、1928～1990、閩賀区有文書384。

実施していた。消防は、部落運営のなかでは男性が担うことが一般的だったと考えられるが、出稼ぎの多い閩賀では日常的に村を支える役割を女性が担っていたことが読み取れる。

以上のように、閩賀婦人会が部落運営のなかで果たす役割が確定していった。既婚女性の組織化が進んでいない1920年代の兵庫県で、閩賀婦人会は、なぜ誕生したのか。はじめにでは、先行研究上で婦人会が設立される契機が、「上から」の啓蒙的動きと、地域社会に内在した要因によって「下から」生じる動きの二通で解釈できることを述べた。閩賀の場合、1920年代頃に出稼ぎが増加したこと²⁵、婦人会が部落運営に関わるようになったことは無関係ではないと考えられる。閩賀婦人会は、男性と若年女性が不足するという地域固有の事情を背景として誕生した側面があるといえよう。

2 1929-45年の閩賀婦人会財政

この章では、1929年から1945年にかけての閩賀婦人会運営の実態を明らかにする。そのために戦前期の一般会計と山林会計の分析をおこなうことから始めたい。表3は、1929年から1945年までの閩賀婦人会一般会計を示している²⁶。

戦前期の一般会計は、歳入出とも数十円から300円程度の規模で推移しており、単年度で赤字に

²⁵ 第一次大戦中から、産業化のなかで森林の伐採面積が増加していた(山口(2015))。福田(2018)は、伐採面積の増加が自ずと林業労働者の需要増加につながったことを指摘している。

²⁶ 婦人会一般会計は、預金と現金で分けて管理されている。帳簿上には基本的に現金部分の出納が記されるが、預金も含めて記載されている年も存在している。そのため、預金を含めた全体像の把握は困難であり、帳簿上の

表3 婦人会一般会計(1929~1945)

	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945
収 入																	
繰越金	46.92	10.23	7.61	0.54	5.45	19.53	14.47	14.76	4.25	10.20	34.82	11.33	19.30	28.83	9.54	18.16	297.38
歩行給	25.13	30.22	30.67	32.05	35.15	43.64	47.42	50.23	26.40	60.13	135.42	81.45	87.94	86.28	102.20	114.45	165.85
婦人会山	2.00			17.45	14.51	36.15	3.60	3.60	4.00	26.00	3.00	3.00	3.00	75.50	307.70	272.00	40.00
神戸村婦人会費集金		5.70	5.80	5.90	5.90	5.90	5.90	5.90	17.40	11.80		12.40					
その他	154.45	71.05	22.10	6.25	18.01	191.64	9.00	0.40		19.52	10.00	30.20	9.00	27.65	226.08	15.00	17.50
総計	228.50	117.20	66.18	62.19	79.02	296.86	80.39	74.89	52.05	127.65	183.24	138.38	119.24	218.26	645.52	419.61	520.73
支 出																	
集会費用		2.50	2.58	4.02	2.62	3.46	8.77	6.85	4.15	1.38	1.50	10.72	2.00		0.42	3.50	
歩行給集	2.63	2.97	2.35	2.43	2.57	2.72	3.82	3.53	2.90	5.37	8.59	8.31	6.31	15.67	9.58	10.30	11.00
税金	0.32	1.05	0.90	1.49	1.48	1.50	1.48	1.48	0.73	12.51	1.08		1.54	0.48	0.45	1.50	
神戸婦人会費	5.80	5.70	5.80	5.90	5.90	5.90	5.90	5.90	11.60	11.80		12.00	12.40			106.00	
婦人会山	40.29	19.37	96.65	11.09	4.25				9.25		21.40		3.00	22.10	3.00		
公会堂修繕						0.24		0.09	0.12		0.10						
講習会		1.35	0.30	0.30						0.45			0.50			3.10	
少年団・子供関係						1.00	4.63	5.26				3.58	3.34	9.97	21.10	6.30	
寄付・献納金		1.00		15.00		200.00									100.00		
戦争			6.10	4.20	8.74	3.60	1.17	6.20	8.14	26.07	7.67	10.55	19.75	6.39	13.60	21.10	36.50
その他	8.91	4.84	19.96	5.36	21.29	20.94	139.86	6.13	19.13	5.83	27.68	13.83	12.02	51.11	60.68	34.13	26.00
総計	57.95	38.78	134.64	49.79	46.85	239.36	165.63	44.69	46.77	84.81	46.62	58.99	60.86	105.72	208.83	185.93	73.50

出典「会計簿 収入ノ部」(1929~1969年、閩賀区有文書379)、「会計簿 支出ノ部」(1929~1969年、閩賀区有文書386)。

なることは少ない²⁷。収入の神戸村婦人会費集金は会員個人々から集められたもので、ほとんどそのまま神戸村婦人会費として支払われているため、特に考慮しなくてよいだろう。戦前の基本的な収入源は、歩行給と婦人会山で、後者の中身は主に下草代であった。これらが、経常的な支出(集会費用、歩行給集費用、婦人会山、公会堂修繕、講習会)に使用されている。支出では特に、1930年代以降の戦時関係費(慰問・餞別、援護活動、祈祷、出征兵士の送別等)が負担となっていった点が注目される。

ここで、婦人会の戦争協力について触れておく。閩賀でも十五年戦争期には多数の男性が出征し、敗戦までに17名が死去している(一宮町閩賀自治会(2018))。この時期の「各種事業実施簿」には、送迎や村葬、慰問、武運長久祈願等が頻出する。出征兵の留守宅の援護も婦人会の役割で、「出勤兵高路祝之助留守宅ハ七十余歳ノ老人一人ニ付薪拾五荷ヲ送ル」(1933年2月15日)という記載も存在した²⁸。銃後を支える存在として婦人会が位置づけられていた点は、他地域と同様であろう。

歳入出の差額と次年度への繰越金は一致していない。

²⁷ 注でも触れた通り、預金からの出納があり、単年赤字の場合は払戻金を使用されていた。本稿では預金の出納は除いて分析している。

²⁸ 前掲「各種事業実施簿」。

表4 戦前の婦人会山林会計

	1928-30	1931-35	1936-40	1941-45
収 入				
基本財産造成費	465.08			
共有林権利取得金		16.00	20.00	21.00
下草売却代		3.60	16.60	85.50
毛上売却代		35.55		388.00
合 計	465.08	55.15	3.60	494.50
支 出				
共有林離権還付金		10.00		
山林買入代	446.00			
手数料・雑費・税金	15.67		21.40	
苗代金	135.40	7.65		
分配金				
合 計	597.07	17.65	21.40	0.00

出典) 表3に同じ。

表4の山林会計は、婦人会山に関する歳入出である。一般会計と山林会計が分かれていることから、婦人会山関係の費用が別途管理されていたと考えられる。だが、毎年の下草売却費が一般会計と山林会計双方にあらわれるなどしており、区分が判然としない部分もある。

注目したいのが1928年の基本財産造成費で、既存の婦人会の財産に加えて各会員から合計300円程度集金したものである。これが婦人会山を購入する資金源であった。婦人会員は婦人会山の権利取得に8円の拠出を求められることを上述したが、婦人会山創設の段階で会員にはかなりの金銭的負担が課せられていた。

一般会計と山林会計について説明した上で、閩賀婦人会財政について分析を進めたい。表3から、一般会計の財政負担で大きかったのが、時折発生する「寄附・献納金」であったことがわかる。1934年には200円支出されており、歳出の8割以上を占める。この中身は、部落の公会堂建築費への支援であり、200円を捻出するために立木売却だけでなく信用組合より借入130円、会員から1円宛集金61円が発生し「その他」に計上されている。立木の売却代金は表3の収入「婦人会山」に入っており、表4に「毛上売却代」としてほとんど同額を確認できるため、丸ごと繰り入れたのだろう。ここから、婦人会が部落の社会資本整備に関与していたことと、その際、婦人会山事業による収益だけで負担を賄いきれなかったことを指摘できる²⁹。

1943年「寄附・献納金」100円の内実は、「飛行機献納金」であった。この支出に関しては、山

²⁹ この時の借入金は、1935年に返却されており、表3の支出「その他」に計上されている。

林会計の1941-45年に確認できる毛上売却代金で賄われたと考えられる。同年の一般会計で婦人会山の収入が増加しているのは、山林会計から繰り入れられたためである。他方で、表3から1944年の一般会計に婦人会山の収益272円が確認できるが、これについては表4など他の記録で確認できない。

婦人会財政の分析から、婦人会山の管理の内実も検討できる。表3で1930年の収入「その他」が大きいのは、植林事業補助金69円が含まれているためであった。1929-1931年にかけてみられる山林会計の支出はほとんどが樅苗の購入代金であり、表2からもこの頃植林を進めていたことがわかる。一般会計と山林会計の間では相互に資金を移動させながら財政運営をしていたといえる。

第二章の分析について小括をしておく。1923年に誕生した閩賀婦人会は、1920年代末から1930年代初頭にかけて、婦人会山や歩行給事業を開始した。これは、婦人会運営の財源を作るのと同時に、部落運営における婦人会の役割を確立していく過程でもあった。これ以後、婦人会財政の運営は、この二つの事業によって支えられることとなる。十五年戦争期になると、婦人会は兵士への慰問や援護活動など銃後を支える活動を実施した他、献金などを通して経済的にも戦争協力をおこなった。婦人会山事業は部落の社会資本整備や戦時を支えるのに貢献したものの、公会堂建築に際しては共有林の収益のみでは賄えず借入や会員からの集金がおこなわれるなど限界も有していた。以上から閩賀婦人会は、銃後の支えとして戦時の女性に求められる役割を果たす一方で、男性と若年女性がいななかでの部落運営に直接的に寄与する存在でもあった。

III 戦後の閩賀婦人会

1 戦後の宍粟郡

戦後の宍粟郡では人口減少が続き、1945年の72,223人から1960年には59,533人まで減少した。閩賀でも、1950年から60年までの十年間に世帯数は69世帯で変化しなかったものの、人口は426人から382人へと減少していた。

農業の経営規模は農地改革を経ても3~4反歩に留まり、商工業も発展するなかで第二種兼業農家化が進んだ。兼業農家の割合は、戦前よりさらに増えたといえる。業種別の就業人口は、1955年から75年にかけて農林業が大きく減少した。これに代わって、建設業、サービス業、製造業人口が増加した。男女別にみると、男性は建設業と製造業で就業人口の約半数を占めるようになる。これに対して、女性は製造業だけで過半数を超えた。ただし、戦前に多かった男性の林業出稼ぎ

表5 婦人会実施事業の推移

	部落 婦人会集会	神戸地区 婦人会集会	一宮町 婦人会集会	郡連合 婦人会集会	農協関係	共同購入 関係	講習会	老人会 関係	少年団・ 子供会関係	奉仕活動	婦人会山	歩行給集等	その他
1946	1									1			2
1947	1												
1948	1						1	1					3
1949	3	1			4		2			1	4	3	4
1950	4				1		3	1	2		1	2	
1951	2	1		1	2		3	1	2	4		2	6
1952	5	4			1		4	1	1	4		2	6
1953	3	9			4	12	5	1	3	2		2	9
1954	1	4		1	2	3	3	1	1	1		1	6
1955	2	8			3	6	11	1	2	3		1	21
1956	6	11		2	4	12	9	1	2	3		1	18
1957	5	9	1		3	13	15	1	3	4		2	9
1958	5	7	1	2	3		15	1	2	1		2	13
1959	7	6	1	1	2		18	1	3	2	1	2	8
1960	7	6	1				10	1	2	1		1	13
1961	7	6	1		2	2	14	1	2	6	2	2	13
1962	6	5	1	2	1	2	15	1	3	2	1	2	13
1963	4	2	1	1	1	1	6	1	3	3	1	2	17
1964	4	5	1		4	1	16	2	3	1	1	1	10
1965	2	3	2	1	3		13	1	2	1	1	1	11
1966	3	9	1	1	1		10	2	3	2		1	8
1967	6	8			3		7		2			1	9
1968	4	4	1		4		9	2	2			1	11
1969	5	5					11	1	1	1	1	1	8
1970	4	11	1	1			24		4	1	8	1	26
1971	3	6	1	1	1		31	1	3	2	1	2	11
1972	3	5	1		1		9	1	2	1	1	2	11
1973	1	2					3		2				1

出典)「各種事業実施簿」、1924～1986年、閩賀区有文書385。

は1960年代中頃までは多数存在しており、男性不在の部落運営はその頃まで継続していた³⁰。

2 戦後閩賀婦人会の事業

表5は、1946年以降の「婦人会事業実施簿」に記載された記事の回数をカウントしたものである³¹。婦人会組織は、部落、神戸地区、一宮町、宍粟郡の各レベルに存在しており、各々で総会や役員会が随時開かれていた³²。集会の回数は、部落と神戸地区が多くなっている。記事の回数

³⁰ 戦後の就業構造や出稼ぎについて、詳しくは長谷川(2021b)を参照。

³¹ 記載の仕方は年によって違いがあり、必ずしも全てを正確に把握できない。また、全ての記事が全婦人会員に關係しているわけでもないと考えられる。

³² 町村や地区レベルの農協婦人部でも集会がおこなわれていたことが確認できる。しかし、婦人会と農協婦人部の集会の区別が判然としない場合が多かったため、農協関係の集会は「農協関係」に、それ以外は各地区レベル

が最も多いのは講習会で、その内容についての内訳を表6に示した。「料理・食品」が群を抜いて多く、「衣類・裁縫」「文化」「農業」「旅行」「政治経済」³³が続いている。講習会の開催は当時実践されていた生活改善事業や新生活運動の影響を受けたものであろう。「衣類・裁縫」や「料理・食品」が多いことは、「主婦」としての性別役割を啓発する側面が強かったことを感じさせる。他方で、農業講習が多い点は、地域性を反映しているのかもしれない。生活改善運動は、地域によっては婦人会とは別に独自にグループが作られ、より主体的に活動がおこなわれていた(市田(1995))。閩賀婦人会の会則が、部落の婦人の強制入会を定めていたことから、閩賀における講習会は受動的な側面も強かったと考えられる。表5ではその他に、老人会や少年団、子供会に関する行事が毎年存在していたこともわかる。この点については後述する。奉仕活動は、部落の公会堂の管理を中心に、慰霊祭や衛生活動(シラミとりやねずみ除け、検便)等の手伝いが多い。

3 戦後期の婦人会財政

表7は、戦後閩賀婦人会の一般会計である。戦後の婦人会財政は比較的に潤沢で、1950年代以降は繰越金が多く、収入が支出を大きく上回っている。主な収入源は歩行給で、特に、1940年代後半は高い割合を占めていた。歩行給の支給は現金だけでなく麦と米も多くあり、現金収入に加えて、米と麦を売却した金額が表7には計上されている。1940年代後半に歩行給が大きな割合を占める理由は、この時期歩行給以外の収入が少なかったことに加え、敗戦直後の食糧難で米と麦の価値が高かったことも関係していると考えられる。

戦前との違いとして、婦人会山の下草による収入が姿を消し、恒常的な収入源ではなくなっていたことを指摘できる。1940年代から姿を消している理由は、戦時に山林資源の収奪が進行したためだろうか。1950年代後半以降も存在しないのは、生活のエネルギー源が電気や石油に転換した影響であろう。こうしたなか、1950年代になると手数料収入が登場する。手数料収入の詳細はわからないが、共同購入手数料と委託加工手数料の二種類が存在している。委託加工品はうどん、素麺、提灯、高野豆腐などがあり、農協の委託加工事業を請け負ったものだと予想される。手数料収入につながるこれらの事業を開始した理由は定かではないが、現物支給も含む歩行給よりも

表6 講習会の内容

衣 類 ・ 裁 縫	17
医 療	11
衛 生	8
子 育 て	9
政 治 経 済	13
農 業	15
文 化	16
旅 行	14
料 理 ・ 食 品	85
その他・分類不能	79

出典) 表5に同じ。

の集会としてカウントした。

³³ 慰安旅行や研修旅行を含む。旅先で講習活動を実施することも多かった。

表7 婦人会一般会計(1946~1964)

	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964
収 入																			
繰越金	2	78	378	129	8	28,082	37,289	39,113	46,993	55,638	55,373	58,664	67,215		191,840	201,423	30,977	10,214	67,917
歩行給	2,245	2,540	2,983	12,392	5,264	14,831	12,370	13,926	12,375	10,782	13,995	13,300	16,398	14,447	12,501	14,863	15,580	19,057	20,610
婦人会山				1650	500								300	88,800	3,000				
手数料							735	4,339	4,329	2,447	5,401	7,235	16,644	7,768	11,323	8,843	17,316	20,032	12,148
その他	80	148	250	250	1,169	1,619	2,134	2,607	4,252	3,430	4,050	9,750	11,618	12,757	6,606	19,291	3,763	14,052	8,293
総計	2,327	2,766	3,611	14,420	6,941	44,532	52,529	59,985	67,949	72,297	78,819	88,949	112,175	123,772	225,270	244,420	67,636	63,355	108,968
支 出																			
集会費用		50.8	705	1,430		1,979	1,582	3,187	1,779	3,022	3,374	2,150	2,730	5,503	4,600	3,294	5,120	9,247	9,580
歩行給集	62	200	656	590	639	996	1,092	1,140	1,146	804	670	598	830	731	695	930	1,288	1,978	2,235
税金		8	10	51			620	340	430	645	600	550	580	800	1,000	850	850	850	695
神戸婦人会会費		187				804		1,005											
婦人会山					430							150		2,430	610				
公会堂修繕	20		35	316						150		8,760		200	155	220			160
講習会			260		1,091	340	1,510	1,340	120	400	540		1,412	415	930	450	50	105	
少年団・子供関係	20	500	357		500	1,000	1,155	2,130	3,034	3,361	2,576	2,193	4,852	4,570	5,112	4,729	5,002	6,880	8,800
寄付・献納金						5,000					480					200,000			
敬老会			3,101		1,933	3,774	3,973	3,890	4,145	3,724	3,528	4,323	6,423	6,595	1,145	1,280	8,305	6,500	
その他	312	584	1,583	510	1,525	3,616	1,797	1,444	1,789	2,758	5,098	3,805	3,956	3,924	4,150	1,420	1,738	11,887	5,118
総計	414	1,530	6,707	2,897	6,118	13,735	11,530	14,559	12,188	15,285	17,062	21,734	18,683	24,996	23,847	213,038	15,328	39,252	33,088

出典)「会計簿 収入ノ部」(1929~1969年、閩賀区有文書379)、「会計簿 支出ノ部」(1929~1969年、閩賀区有文書386)、「昭和七年以降決算書綴」(1932~1964年、閩賀区有文書381)

現金収入が求められた可能性がある。閩賀婦人会では、新しい収入源の確立を模索していたのだろう。

支出では、戦前と同様に集会や歩行給集の費用が毎年存在する。戦前と異なるのは、収入と同じように婦人会山に関する支出も減少している点である。また、老人会と少年団、子供会に関する支出が増え、かなりの割合を占めるようになった³⁴。この点は、表5で老人会と少年団、子供会に関する事業が毎年おこなわれていたことと関係する。この事業の内容は、敬老会や子供の日などの行事であった。事業としても支出としても婦人会が老人会と子供会に深く関与するようになったのである。戦後の閩賀婦人会は、部落運営のなかで高齢者や子供の世話を担当するようになったといえ、重要な変化である。

この他に、時折大きな支出となっている公会堂修繕費(1957年)や寄付・献納金(有線放送工事費用・1961年)が存在していたことを指摘しておきたい。

³⁴ 1948年に敬老会が開始されている。子供会に関しては、戦前から存在した少年団の夜警への慰労と、子供の日に行事を開催するようになった。

表8 戦後の婦人会山林会計

	1949	1950	1959	1966	1968	1969	1970
収 入							
共有林権利取得金		1,000	1,500	2,000		2,000	
不足人夫賃						600	18,000
補助金						62,347	
毛上売却代	40,000		88,800			45,000	
合 計	40,000	1,000	90,300	2,000	0	109,947	18,000
支 出							
共有林管理費						4,390	11,556
共有林離権還付金					2,000		
手数料・雑費・税金	2,000		2,500			1,640	
分配金	28,350						
一般会計へ繰入	9,650		21,400			47,500	60,861
永久橋工事会計へ繰入			65,000				
合 計	40,000	0	88,900	0	2,000	53,530	72,417

出典) 表7に同じ。

4 戦後の山林会計と婦人会山管理

続いて、戦後の山林会計を示した表8から、戦後の婦人会山について検討する。表8では、一般会計と同様に下草売却による収入が戦後には生じなくなっていることが看取できる。また、毛上の売却は、戦前から概観すると1934年、1942年、1949年、1959年、1969年と、約10年に一度のスパンで売却されていたこともわかる。

個々の毛上売却代の使途についてもみていきたい。1949年には、利益の大部分が婦人会会員への分配金となっている。会員63名に一人あたり450円を平等に分配しており、婦人会山がもつ家計扶助機能が発揮されたものといえる。1959年には、毛上売却代のほとんどを永久橋工事会計へ繰入れている³⁵。永久橋とはコンクリート製の橋梁のことである。この橋は、閩賀橋と呼ばれ、閩賀から揖保川を渡って幹線道路に接続する重要な橋であった。しかし、揖保川の川幅は広く、戦後には水害が頻発したこともあり、木製の閩賀橋は何度も流されていた。この時部落からは96,960円が拠出されていた。表8の65,000円の支出は、部落本体の負担に匹敵する金額を婦人会でも負担していたことを示している。共有林資源による社会資本整備機能は、戦後の婦人会でも継続していたのである。

1969年の売却時には、同年から翌年にかけて植林を実施していたことを表2から指摘できる。

³⁵ この橋梁工事については、長谷川(2021a)で検討しているので、詳しくはそちらを参照されたい。

注目されるのは、植林事業の不足人夫賃が18,600円を確認できる点である。不足人夫賃が発生したことは、高度成長期の閩賀で就業構造が変化したことが関係している。すなわち、高度成長期には通勤圏の拡大などから閩賀の男性の多くも通勤労働者となっていた。しかし、外に働きに出る雇用労働者たちは、部落の共有林管理に携わる機会が減っていったのであり、これが不足人夫賃の徴集が一般化した要因であった（長谷川（2021b））。例えば、早くに夫を亡くし、昼間は電機工場で働き、夜間や休日は家業の農業と家事に追われていたU77-2は、共有林の仕事を務めることができず、ほとんど不足人夫賃を納めていたという。1970年に関しては、2月の植込み時に11名から一人1,200円を、3月には補植作業に際して12名から300円宛を徴収していた。1970年の戸数は69³⁶であったため、1割以上の会員が出席していなかったことになる。このように、戦後には婦人会山と婦人会員の関係も変化していた。

本節の分析の小括をしておく。戦後の閩賀婦人会は、集会、講習会や老人会・子供会の行事の運営、奉仕活動などを頻繁におこなっていた。婦人会山の下草が恒常的な収入ではなくなり、1950年代以降は歩行給収入も減少したことから、新たな収入源も模索していた。婦人会山の収益は、家計補助や部落の社会資本整備に使われていた。婦人会山の管理作業は、立木を中心とした林業経営に変化していたと考えられる。だが、高度成長期には管理作業に出役できない会員が出現し、出不足金によって対応するなど、婦人会山と会員の関係は変化していた。

おわりに

本稿では、部落婦人会の設立から、戦前戦後を通しての運営実態まで検討してきた。兵庫県は、既婚女性の組織化が緩慢であり、その本格化は国防婦人会が普及する1930年代を待たなければならなかった。1920年代序盤に設立された閩賀婦人会は、県内では早期に誕生した事例であろう。閩賀婦人会が早期に設立されたのには、特に閩賀で若年女性と男性の出稼ぎが多く、既婚女性が部落運営を支える必要に迫られたという事情が存在していた。

こうしたなかで、閩賀婦人会は1930年前後に会財政の基盤となる事業を開始し、それによって部落運営を経済的に支える役割を一貫して確認できた。先行研究では、山間地域における女性の労働負担の重さや、世帯経営における役割の多さなどが指摘されている³⁷。これに対して、出稼ぎ労働者多い山間地域の閩賀では、婦人会の役割が奉仕活動だけでなく、より直接的に部落運営に関わった点に特徴がある。

戦前と戦後で異なるのは、婦人会が部落運営にどのように関わったのかという点である。十五

³⁶ 農業集落カード（1970年）。

³⁷ 前掲大門（2006）「農業労働の変化と農村女性」、湯川（1997）『山の民俗誌』。

年戦争期には、特に戦争協力を婦人会の収益が利用されていた。先行研究で婦人会や女性が戦争協力し、銃後を支える存在であったことが度々指摘されてきた。本稿では、そうした活動を支える経済的基盤を部落婦人会が創出し、運営する様子を明らかにすることができた。

戦後には、生活改善に関わる講習会と、老人会、少年団、子供会等への関与が目立った。高齢者や子供の世話を婦人会が担うことは、戦前にもなかったわけではない³⁸。だが、戦後には明らかにそれが恒常化していた。戦後社会における性別役割分業が部落運営にも反映されたといえるだろうか。その具体化が婦人会の手で老人会や子供会の活動をサポートすることであった。

一方で、戦後の婦人会山は、戦前と比べてその意味が変化していた。戦後には生活のエネルギー源が変化し、下草代が売却できなくなることで恒常的な収入源とはならなくなった。およそ10年に一度毛上の売却がおこなわれ、家計補助や社会資本整備が実施された点は部落の共有林利用と重なる点である。だが、高度成長期の婦人会員は、多くが地域の製造業に従事するようになり、多忙化していたと考えられる³⁹。その影響で、高度成長期の婦人会山では不足夫婦が出現し、代金納化が進んだ。婦人会山と婦人会員の関係が変質していたといえよう。

参考文献

- ・秋田喜市（1992）『わが人生第一巻 郷土愛に燃えて』山彦民報社
- ・池野雅文（2002）「戦後日本農村における新生活運動と集落組織」『国際開発研究』11巻2号
- ・市田（岩田）知子（1995）「生活改善普及事業の理念と展開」『農業総合研究』49巻2号
- ・一宮町閩賀自治会（2018）『閩賀のあゆみ—《記録と記録》を未来につなぐ—』
- ・井上直子（2016）「愛国婦人会の救済事業と女性の「軍事化」」『史海』63号
- ・大門正克（2006）「農業労働の変化と農村女性—20世紀日本の事例」西田美昭、アン・ワズオ編『20世紀日本の農民と農村』東京大学出版会
- ・金子幸子（2019）「丸岡秀子と農村女性—『日本農村婦人問題』から「母親運動」の始まりまで—」辻浩和、長島淳子、石月静恵編『女性労働の日本史—古代から現代まで—』勉誠出版
- ・北河賢三（2013）「戦後農村女性の生活と生活記録—1950～60年代の山形を中心に—」『年報日本現代史』18号
- ・斎藤修（2009）「農家世帯内の労働パターン—両大戦間期17農家個票データの分析—」『経済研究』60巻2号
- ・佐々木啓（2022）「戦後農山村地域における新生活運動の展開—1950～60年代の山方町諸沢地区

³⁸ 例えば、閩賀婦人会でも出征兵士の留守宅に残る高齢者の援護を実施していた。少年団の活動に対する慰労活動も、戦前から実施されていた。

³⁹ この点については、長谷川（2022）で検討した。

を中心に—』『常陸大宮市史研究』5号

- 高木重治（2013）「戦後農村における地域婦人会活動の軌跡—下伊那地域を事例として—」『年報日本現代史』18号
- 竹内利美，江馬成也，藤木三千人（1959）「東北村落と年序組織」『東北大学教育学部研究年報』7集
- 田中宣一編（2011）『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動—』農山漁村文化協会
- 千野陽一（1979）『近代日本婦人教育史—体制内婦人団体の形成過程を中心に—』ドメス出版
- 中山暁尚（1995）『ふるさと歳時記』
- 長谷川達朗（2021a）「1920-50年代の河川開発と山間村落—兵庫県宍粟郡の事例から—」『大原社会問題研究所雑誌』747号
- 長谷川達朗（2021b）「高度成長期における共有林管理の変容—兵庫県宍粟郡—宮町間賀部落の事例から—」『社会経済史学』87巻1号
- 長谷川達朗（2022）「高度成長期の山間地域における産業構造の変化と労働経験—兵庫県宍粟郡を事例として—」『人民の歴史学』234号
- 兵庫県農林部（1957）『西播州地帯に於ける通勤兼業農家の実態』
- 藤井忠俊（1985）『国防婦人会—日の丸とカッポウ着—』岩波書店
- 福田恵（2018）「近代日本における森林資源の確保と林業移動—林業出稼ぎの地方的特質に着目して—」『社会文化論集』15号
- 堀口知明（1964）「地域婦人団体の成立（1）—とくに婦人会を中心として—」『福島大学学芸部論集』16号
- 松田澄子（2015）「山形県における女性団体の成立過程について—母の会・母姉会から婦人会・処女会へ—」『山形県立米沢女子短期大学付属生活文化研究所報告』42号
- 源川真希（2001）『近現代日本の地域政治構造—大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立—』日本経済評論社。
- 山口明日香（2015）『森林資源の環境経済史—近代日本の産業化と木材—』慶応義塾大学出版会
- 湯川洋司（1997）『山の民俗誌』吉川弘文館